

女性が活躍できる社会の実現に向けた改革

女性に子育てか仕事かという二者択一を迫る現実を変え、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるための改革が必要。

【提案1】 保育所の規制改革、税制改正

- ① **設備運営基準を弾力的に定められるよう、地方自治体の裁量権を拡大**
例：認証保育所の制度化。小規模保育の年齢制限（2歳まで）の撤廃。家庭的保育の調理員配置義務の撤廃。居宅訪問型（ベビーシッター）活用の弾力化。無認可保育所の質の確保。
- ② **既存建築物を保育所に用途変更する際の建築基準法等の緩和**
例：有効採光率、有効採光面積算出方法の緩和。
- ③ **保育所整備促進のための税制改正**
例：民有地活用のための相続税・贈与税の非課税措置。事業所内保育事業の固定資産税等非課税措置の拡大

【提案2】 育児休業制度の改革

保育園の確保、経済的事情、職場の理解不足等から、育休を早期に切り上げるケースが多い。

- ① **育児休業期間の延長**
例：原則1歳までを2歳まで延長。期間延長の条件になっている保育所入所不承諾の撤廃。
- ② **育児休業給付金のさらなる充実**
例：育児休業給付金の支給期間、支給額の引き上げ
- ③ **事業所における育児休業制度義務化の徹底**
例：育休を取得させないなど不利益取扱防止のための罰則等の導入。
非正規労働者を含む従業員に対する育児休業制度の周知の義務化。